

学校法人明德学園
京都経済短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

京都経済短期大学の概要

設置者	学校法人 明德学園
理事長	川口 博
学 長	岩田 年浩
A L O	佐藤 健司
開設年月日	平成 5 年 4 月 1 日
所在地	京都府京都市西京区大枝東長町 3-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
経営情報学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

京都経済短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月23日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「経営学の基礎知識をベースに情報処理能力と経営能力をトータルに身につけた人材を育成し、さらに国際社会にも意識を広げ、幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな21世紀の産業人を育てていくこと」を建学の精神として掲げ、「幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな21世紀の産業人育成」を教育目的としている。その上で、「自分自身を客観的に捉え、知的探究心と明確な職業意識をもって目の前の問題に積極的にチャレンジし、常に即戦力たる人間として仕事を通じた社会貢献できる人間」を目指すべき学生像とし、教育目標としている。

学習成果は、教育目標である目指すべき学生像において明確にされ、具体的には学位授与の方針として4つの能力（基礎的学力、専門性、社会性、社会における実践力）を示し、カリキュラム系統図において各科目がどのような学習成果をもたらすかを明らかにしている。第三者評価委員会を設置し、毎年自己点検・評価を行い、改善に努めている。

三つの方針を明確に定め、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に公表している。

入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、入試では成績評価書類や志望理由書、面接試験等を選考基準としている。学習成果の査定（アセスメント）は成績、資格取得状況や編入学の実績等を基に行われている。卒業後評価は、就職先企業への調査・訪問、定期的な編入先大学への訪問等で行っている。教員はFD活動を活発に行い、ゼミナール指導等学生へのきめ細かな指導を行っている。職員もSD活動を行い、学生の状況に配慮するなど学生の学習成果の獲得に貢献している。進路支援は、就職試験対策、公務員試験対策を行い、編入学にも組織的な支援を実施している。

教員組織は、短期大学設置基準に沿って編制されており、研究活動では、『京都経済短期大学論集』を年数回発行し、学内の経営・情報学会においても、各教員の研究を発表・討論する場を設けている。FD活動は、教育経験情報交流会や経営・情報学会等で活発に行われている。事務職員は、明德学園研修委員会が主催する自主的な職員研修会「ツキイチ会」や学校法人の創立記念日に開催される「明德学園研修・懇親会」での研鑽、交流を通し、能力向上に努めている。校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足し、

教室は、様々な形態の授業に対応できるよう整備され、教育環境の充実が図られている。各講義室は、授業に必要なマルチメディア機器及びネットワーク環境を完備し、PC 教室を設置し、情報教育や語学教育に必要なハードウェア及びソフトウェアを整備している。学校法人全体としては事業活動収支は過去 3 年間にわたり収入超過であり、余裕資金がある。短期大学も入学者の増加に伴い、改善している。

理事長は長期計画として「明德学園、これからの 10 年」を策定し、学校法人としてのミッションやビジョンを全教職員に明示し、経営組織改革を進めている。また、理事会を毎月開催し、コミュニケーションを図り、風通しのよい運営を行っている。学長は大学教員としての長年にわたる教育と研究業績を有し、建学の精神と教育目的を理解し、コース制をはじめとする様々な改革に取り組み、入学者数を V 字回復させている。監事は私立学校法及び寄附行為に定める職務を理解し、業務監査及び会計監査を適切に行っている。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織しており、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 1 年次前期の全学生必修科目の「経営情報学科特講」では、学長がコーディネーターとなり、毎回学内外の様々な専門分野のゲストを交えた講義が行われ、教科書として出版するなどしている。
- ボランティア等社会活動の単位認定を行う「社会活動単位認定制度」を設け、選択必修科目として卒業要件に設定している。

[テーマ B 学生支援]

- 1 年次前期の「基礎ゼミナール」の最終授業では合同発表会が開催され、2 年次後期には全学生参加の「ゼミナール研究発表会」が開催され、「専門ゼミナール」における 1 年半の学習成果が学内外に公開され、学生論集としてまとめ共有できるようにしている。
- 学生支援課では新入生全員と 5 月に個人面談を行い、学生状況や進路希望、パーソナリティを把握している。面談後は保健センター職員、学生相談室カウンセラーと情報交

換会を行い、支援が必要と思われる学生について教員に報告し、学生相談室にもつないでいる。

- 四年制大学への編入学を目指す学生に対しての支援が手厚く行われている。複数の編入学関連科目を開講し、目指すレベルに合わせて3つの大学編入ユニットとして体系化している。その内容は、経営学や経済学等の専門分野、受験英語や英書講読、小論文添削や面接指導等、多岐にわたっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長が自ら「明德学園、これからの10年」を策定し毎年見直しを行い、学校法人としてのミッションやビジョンを全教職員に明示している。理事長、常務理事による最高経営会議を設置し、そのスタッフ機能として理事及び教職員で構成する経営専門委員会を配置し、これからの学校法人を担う人材の育成を目指し、素早い判断と決断力をもって、政策提言を行う組織として育てている。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、従来の8コースを細分化し、新たに編入学や就職を切り口としたユニット科目(コース制)を設定するなど他大学にはない独自の特徴を明確にするための改革を行い、在学生の進路確保、入学者の大幅な増加、そして対外的評価の向上という形で結実させている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、定期的な公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が求められる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 火災、地震等の災害に対する避難訓練がなされていないので、実施されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「経営学の基礎知識をベースに情報処理能力と経営能力をトータルに身につけた人材を育成し、さらに国際社会にも意識を広げ、幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな21世紀の産業人を育てていくこと」を建学の精神として掲げており、キャンパスガイドやウェブサイト等で学内外に表明している。

建学の精神に掲げる「幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな21世紀の産業人育成」を教育目的とし、その上で、「自分自身を客観的に捉え、知的探究心と明確な職業意識をもって目の前の問題に積極的にチャレンジし、常に即戦力たる人間として仕事を通じた社会貢献できる人間」を目指すべき学生像とし、教育目標としている。それを達成すべく、8コースと2ユニットを設け、常に自身や社会の将来を念頭に置きながら学び、社会において活躍できる人材育成を行っている。

学習成果は、建学の精神に基づいて策定された教育目標である目指すべき学生像において明確にされている。具体的には学位授与の方針として4つの能力（基礎的学力、専門性、社会性、社会における実践力）を示し、履修要項にカリキュラム系統図を掲載して、各科目がどのような学習成果をもたらすかを明らかにしている。

学期ごと実施している講義アンケートは、学生が講義について評価するだけでなく、教員もアンケート結果にコメントを返すことによって、学生と教員の双方向のコミュニケーションを図り、授業改善と学生の理解度向上を促進している。さらに、一部授業の公開、ボランティア活動等、地域からの評価、就職状況や進学状況からみた評価等、日常的な教育活動の中に査定（アセスメント）の手法をもって評価している。

学長の下に第三者評価委員会を設置し、「本学の教育・研究水準の向上を図るため、全学的に自己点検・評価を行い、併せて相互評価並びに第三者評価への対応をするために設置する」と明文化され、委員会は、①自己点検・評価に関する事、②相互評価に関する事、③第三者評価申請に関する事、を審議決定し、実施している。自己点検・評価では、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルにより明らかとなった課題点に対して、改善計画や行動計画を検討している。なお、自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、定期的な公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針を明確に定め、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に公表している。学位授与の方針については、「目指すべき学生像」に示された 4 つの能力（基礎的学力、専門性、社会性、社会における実践力）を学習成果として定め、これらの基準を満たした学生に学位を授与すると明記し、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に公表している。教育課程編成・実施の方針では、カリキュラム体系図に見られるように 4 つの能力を各科目群として設定し、各科目の学習成果は獲得可能である。入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、受験生に周知し、入試においては成績評価書類や志望理由書、面接試験等を選考基準として用いている。学習成果の査定（アセスメント）は、成績、資格取得状況、編入学の実績等を基に行われている。卒業後評価への取り組みとして採用実績のある就職先企業への調査・訪問、定期的な編入先大学への訪問等を行い、卒業生の状況と進路先のニーズを把握して教育課程に生かしている。

シラバスに必要な項目である「準備学習の内容」については、「参考文献・課題」という形で毎回の授業での記入欄があるが、具体的に記入されていないものが多い。非常勤教員を含めて記入の徹底を図る必要がある、また別の項目として設定することが望ましい。また、評価方法において授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が求められる。

学生支援に関しては、学習成果の獲得に向けて教職員が力を合わせそれぞれの役割を果たしている。平成 28 年度に、FD・SD に関する規程が整備されたばかりであるが、教員は FD 活動を活発に行い、毎年「ゼミナール研究発表会」を実施している。学生論集を発行し、講義アンケートに対してコメントを返すことや、ゼミナール担当教員がオフィスアワーを活用し、学生指導をきめ細かく行うなど、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。職員も SD 活動をはじめ、面談等を通じて学生の名前と顔を覚え、常に学生の状況に配慮するなど学生の学習成果の獲得に貢献している。教育課程の学習成果の獲得に向けた学習支援・生活支援・進路支援は、組織的に活発に行われている。

学習の動機付けに焦点を合わせたガイダンス、基礎学力が不足する学生への個別指導や補習授業、学習上の相談や進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮等は、組織的に行われている。生活支援にも様々な取り組みが組織的に行われている。進路支援は就職試験対策、公務員試験対策を行い、編入学にも組織的に支援している。また、受験生に対して学生募集要項等で入学者受け入れの方針を明示し、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の採用及び昇任は、関係規程に基づき適正に行われている。専任教員の研究活動に関する諸規程を整備し、『京都経済短期大学論集』を年数回発行し、学内の経営・情報学会においても、各教員の研究を発表・討論する場を設けている。FD 活動は、「教育経験情報交流会」や経営・情報学会等で活発に行われている。事務組織は、事務局長が事務組織を統括し、課長は各課の事務を主管するなど責任体制が明確である。事務職員は、明德学園研修委員会が主催す

る自主的な職員研修会「ツキイチ会」や学校法人の創立記念日に開催される「明德学園研修・懇親会」での研鑽、交流を通し、能力向上に努めている。就業規則を整備し、労働基準法等の法改正等に伴う規程の見直しや改正を行っている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足し、運動施設として適切な面積の体育館がある。教室は、様々な形態の授業に対応できるよう整備され、図書館、PC教室、AV教室、キャリアサロン、進路資料室、自習室、編入指導室、学生研究室等が設けられ、教育環境の充実が図られている。図書館は、多くの蔵書があり、閲覧席のほかにAV視聴席、図書検索システム用パソコン等の設備が備えられている。施設設備等は、経理規程に基づき適切に維持管理されており、担当部署において所管され、物品も関係部署が維持管理している。固定資産に該当するものは、備品台帳に登録し、毎年備品管理の棚卸し作業が行われている。火災、地震等の災害に対する避難訓練がなされていないので、実施されたい。

各講義室には、授業に必要なマルチメディア機器及びネットワーク環境を完備し、PC教室を設置し、情報教育や語学教育に必要なハードウェア及びソフトウェアを整備している。

学校法人全体としては事業活動収支は過去3年間にわたり収入超過であり、余裕資金がある。短期大学部門も入学者の増加に伴い、平成27年度に事業活動収支が収入超過に改善している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長が長期計画として「明德学園、これからの10年」を策定し、学校法人としてのミッションやビジョンを全教職員に明示し、リーダーシップを発揮し経営組織改革を進めている。理事長、常務理事による最高経営会議を設置し、そのスタッフ機能として理事及び教職員で構成する経営専門委員会を配置し、これからの学校法人を担う人材の育成を目指し、素早い判断と決断力をもって、政策提言を行う組織として育てている。理事長はほかの理事の意見に耳を傾けて常任理事会及び理事会においてリーダーシップを発揮している。理事会を毎月開催しており、コミュニケーションを図り、風通しのよい運営を行っている。

学長は大学教員としての長年にわたる教育と研究業績を有し、建学の精神と教育目的を理解し、教学運営の最高責任者としての役割を果たしている。学校法人のミッション、ビジョンを理解した上での明確なコース制をはじめとする様々な改革に取り組み、入学者数をV字回復させている。研究能力や教育能力の向上に力を注ぎ、学長をコーディネーターとする「経営情報学科特講(オムニバス講義)」を実施し、その講義内容を書籍化するなど、当該短期大学の運営に優れたリーダーシップを発揮している。また、教授会における審議事項や教授会から意見を聴く事項を明確にし、その傘下にある各種の委員会を束ね、当該短期大学の運営をリードしている。

監事は私立学校法及び寄附行為に定める職務を理解し、業務監査及び会計監査を適切に行っており、監査報告書は、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議会に提出し、監事の機能は果たされている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織しており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。